

# 露店等開設時のチェックポイント

火災予防・安全確保のため、次のことに注意して、安全で楽しい行事にしてください

## 開設場所

- 消火栓や消防用設備の使用の妨げにならない
- もしもの時に、観客等の避難の障害にならない
- テントはできるだけ防災・不燃のものを使用する
- 消火器の準備（さび・欠陥のないもの）と使用方法の熟知  
(火気使用の露店等)



## 火気使用

- 火気使用時はその場を離れない、監視を継続する
- 火気付近は整理整頓し、近くに可燃物を置かない
- 器具は安定した場所で使用する（不燃材の強固な台の上等）
- 器具は取扱説明書に基づいて、適切に使用する
- まき・炭等は、使用後の残火や灰を確実に処理する

## 液化石油ガス（LPG）

- ボンベは直射日光や火気接近を避ける
- 倒れないようにチェーン等で固定する
- ガスに合ったホースを使用し、漏れ・ひび割れがないか点検する
- ホースは適正な長さとし、バンド等で器具と確実に接続する
- カセットボンベは、調理鍋により過熱されないよう注意する

## 電気器具

- たこ足配線はせず、許容電流を守る
- 器具等の荷重が配線に掛からないようにする
- 器具やコンセントに水が掛からないようにする
- 照明器具等に可燃物を近づけない



〔裏面へ〕

## 携帯発電機

- 露店等の営業中に給油の必要がないようにする
- やむを得ない給油や移動時は運転を停止する
- 可燃性ガスが滞留しない場所で使用する
- 観客等が近づかないような措置

## 危険物

- ガソリンの特性を十分理解する
  - ア 極めて引火しやすい
  - イ 揮発しやすく、蒸気は空気より重いので滞留しやすい
  - ウ 離れた場所の火、電気器具の火花、**静電気でも火災に至る**
- 危険物の保管は最小限とする
- 容器は消防法令に適合したものを使用し、適切な場所で保管  
(客席との距離を保つ)
- 容器は直射日光の当たる場所や火気付近を避け、温度上昇を防ぐ
- 容器のふたを開ける際、必ず圧力弁により減圧する
- 玩具用花火を扱う露店は、たばこ等の火が着火しないよう、蓋や覆いの措置をする
- 暖房器具にあっても上記同様の防火安全対策を行う

## 放火対策

- 長時間無人となる時は、ボンベ・燃料を置いたままにしない
- 定期的な巡回や監視を行う

## その他

- 喫煙管理を徹底する
- 万が一、火災等を発生させた場合は、ただちに119番へ通報する

## 《お願い》

無事故で楽しい催し・イベントにするために、以上のことに十分注意していただくよう、ご理解・ご協力をお願いします。



### 火事・救急は「119」へ



- |                                      |                 |   |                 |
|--------------------------------------|-----------------|---|-----------------|
| <input type="checkbox"/> 岡山市消防局（予防課） | TEL086-234-9975 | <input type="checkbox"/> 岡山市中消防署            | TEL086-275-1119 |
| <input type="checkbox"/> 岡山市北消防署     | TEL086-226-1119 | <input type="checkbox"/> 岡山市東消防署            | TEL086-942-9119 |
| <input type="checkbox"/> 岡山市西消防署     | TEL086-256-1119 | <input checked="" type="checkbox"/> 岡山市南消防署 | TEL086-262-0119 |